夕暮れ時と夜間の交通事故防止

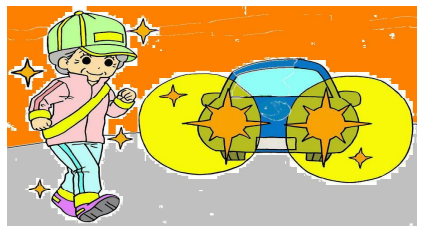
～４時からライト＆ピカッと反射材運動～

《 秋田県警察本部　交通企画課 》

夕暮れ時は交通事故が多発する「魔の時間帯」

運動の期間

令和8年10月1日（木）から11月30日（月）までの2か月間



《自動車を運転する方へ》

～早めのライト点灯と上向きライトの原則～

- ○　自動車は、午後4時を目安にライトを点灯しましょう。
- ○　夕暮れ時は、ライトを早めに点灯しましょう。
- ○　他の自動車などの妨げになるような場合を除き、上向きライト（ハイビーム）が原則です。
- ○　速度の出し過ぎは、歩行者の発見が遅れてしまうので、速度を抑えて安全に運転しましょう。

《自転車を運転する方へ》

- ○　自転車も、午後4時を目安にライトを点灯しましょう。
- ○　自転車の側面や乗車用ヘルメットにも反射器材を取り付け、他のドライバーに自分の存在を早く気付いてもらいましょう。

《歩行者の方へ》

- ○　夕暮れや夜間の外出時は、明るい目立つ色の服装や反射材用品を利用し、ドライバーに自分の存在を早く気付いてもらいましょう。

広　報

八幡平

八幡平
駐在所
電話番号
34－2220

令和8年全国地域安全運動の実施について

１　運動期間

令和8年10月11日（日）から10月20日（火）までの10日間



２　運動重点

（1）特殊詐欺の被害防止

特殊詐欺の犯行には、国際電話番号が悪用されることが多いことから、国際電話や詐欺電話を遮断するなどの機能を有する警察庁推奨アプリのダウンロードや国際電話の利用休止申込みなどの対策が効果的です。

（2）地域防犯力の強化

強盗や侵入窃盗等の犯罪、子供や女性が被害に遭う犯罪を防ぐため、散歩しながら、農作業しながらなどの「ながら見守り」と日頃のあいさつにより、不審者を寄せ付けず、地域防犯力を強めましょう。

（3）犯罪に加担させないための対策

「トクリュウ」と呼ばれる匿名・流動型犯罪グループによる犯罪が発生しています。犯罪実行者募集情報に応募することの危険性について理解して、犯罪に加担しない・させないようにしましょう。

３　自主防犯意識の醸成

地域と警察が連携して「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識を高めましょう。

11月5日は「津波防災の日」



沿岸でスマホが鳴ったら高台へ！

・海辺から離れ、より高い安全な場所へ避難しましょう。近くに高台がなければ、丈夫な建物のより高い階へ避難しましょう。

・警報・注意報が発表されたら、すぐに避難を始めましょう。警報が間に合わない場合もあるので、沿岸部で強い揺れを感じたらすぐに避難を始めましょう。

・津波は繰り返し襲ってきます。津波到着後も警報や注意報が解除されるまで避難を続けましょう。

・防災無線、ラジオ等で正確な情報を確認しましょう。



秋田県津波浸水想定はこちら
（外部サイトへ移動します）

特殊詐欺対策アプリはこちら⇒

固定電話の国際電話休止申込はこちら⇒

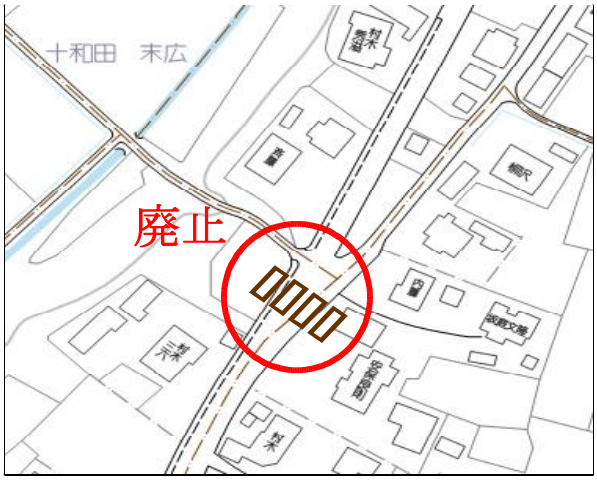
横断歩道の廃止場所について

鹿角警察署管内で横断歩道が５か所廃止されました。
廃止された横断歩道の場所は次のとおりです。

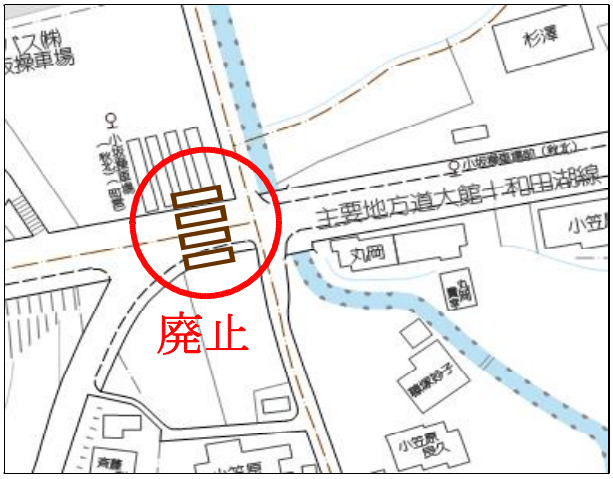
①　鹿角市花輪字中屋布地内
（市道）



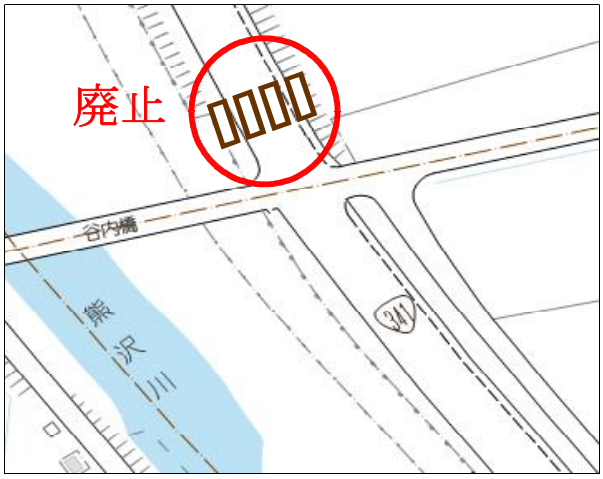
②　鹿角市十和田末広字不動平地内
（市道）



③　小坂町小坂字上小坂地内
（県道大館十和田湖線）



④　鹿角市八幡平字曲根子地内
（国道３４１号 ）



⑤　鹿角市十和田毛馬内字下寄熊地内
（国道２８２号）

